

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
220001	静岡県

(1)民間委託		【参考】
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】
本庁舎の清掃		100.0%
本庁舎の夜間警備		100.0%
案内・受付		100.0%
電話交換		92.7%
公用車運転		93.5%
学校給食(調理)		97.8%
学校給食(運搬)		100.0%
学校用務員事務		38.6%
水道メーター検針		100.0%
道路維持補修・清掃等		100.0%
情報処理・市内情報システム維持		100.0%
ホームページ作成・運営		100.0%
調査・集計		100.0%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】				
	公の施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員専任施設数	自治体職員を常駐しての事に対する考え方	全国(都道府県)導入率
体育館	8	7	87.5%		社会教育施設について、直営と指定管理それぞれのノウハウを相互に補完・連携することで事業の充実を図っていることから、社会教育施設の一部は直営による管理を継続することとしている。	95.3%
陸球場(野球場、テニスコート等)	15	15	100.0%	0		92.9%
プール	3	3	100.0%	0		95.3%
海水浴場	0	0		0		57.1%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	0	0		0		92.9%
休養施設(公衆浴場、湯山の家等)	1	1	100.0%	0		100.0%
キャンプ場等	3	3	100.0%			92.9%
産業情報提供施設	0	0		0		54.0%
展示場施設、見本市施設	0	0		0		100.0%
開放型研究施設等	10	1	10.0%		県の研究施設の一部や研修施設を公の施設としているため、指定管理者制度導入により、一体的な管理ができなくなる上、運営費が増加するため、直営での運営が適切である。	29.1%
大規模公園	5	5	100.0%	0		88.2%
公営住宅	142	0	0.0%		本県では管理代行制度で運用しているため。	64.6%
駐車場	0	0		0		85.3%
大規模公園、茶場等	0	0		0		90.0%
図書館	1	0	0.0%		図書、読書会等の基幹業務や市民図書館の支援を行うためには、直営が適切である。	12.9%
博物館(博物館、歴史館、動物園)	4	0	0.0%		県の歴史文化の発展を図るため、定型的かつ継続的な運営が不可欠である。また、収蔵品や展示物の管理等で長期にわたる情報部事業の継続性を確保するため、直営が適切である。	49.1%
公民館、市民会館						0.0%
文化会館	0	0		0		92.2%
合宿所、研修所等(青少年の交流等)	4	2	50.0%		社会教育施設について、直営と指定管理それぞれのノウハウを相互に補完・連携することで事業の充実を図っていることから、社会教育施設の一部は直営による管理を継続することとしている。	72.1%
特別養護老人ホーム	0	0		0		100.0%
介護支援センター	0	0		0		100.0%
福祉・保健センター	3	3	100.0%			72.6%
児童クラブ、児童館等	0	0		0		84.6%

